

平成31・32年度 福井市小規模修繕業務契約資格審査申請書 受領書

受付印

みだしの登録申請書を受領しました。

申請者名: _____ 様

契約資格登録有効期間

平成31年4月1日～平成33年3月31日

福井市小規模修繕業務契約資格審査申請書類 チェックリスト(定期受付)

必ずこの用紙により確認を行ってから、申請時にご持参ください(郵送の方は同封してください。)。確認後は申請者確認欄に、レ点を記入してください。上段の申請者名もご記入ください。

番号	申請書類	確認事項	申請者確認欄	福井市確認欄	
1	小規模修繕業務契約資格審査申請書	法人	申請者欄は本店(社)の代表者ですか？実印(法務局登録印)が押印されていますか？		
		個人	主たる営業所の所在地で申請し、代表者の実印(市町村登録印)が押印されていますか？ただし、主たる営業所の所在地が住民票の所在地と異なる場合は、主たる営業所の所在地が確認できるもの(例:電話料金・公共料金等の請求書等のコピー)を添付してください。		
		<修繕希望業種>の欄に、登録を希望する「業種」及び「コード」、「対応可能な修繕業務内容」が記入されていますか？ 希望業種について取得している資格等がある場合は、資格の種類・名称等を記入し、それを証明する書類の写し(A4版)を添付してください。			
		<使用印鑑届>欄には、見積書、請求書等に使用する印鑑が押印されていますか？ ただし、個人の代表者は氏名(名字のみでもよい)が入っている印鑑を押印されていますか？			
2	営業実績書	希望業種での実績(官公庁以外も可)が記入されていますか？ 事業内容や実績等が記載されたチラシ又はパンフレット等があれば、併せて添付してください。			
3	確約書	本店(社)の代表者名で記入されていますか？ 代表者の実印(法人:法務局登録印)(個人:市町村登録印)が押印されていますか？			
4	<法人>登記事項証明書 <個人>身分(身元)証明書等	申請書提出日以前3か月以内に発行されたものですか？(コピー可)			
		法人	法務局の発行する現在事項全部証明書(履歴事項全部証明書でも可)		
		個人	本籍地の市町村長が発行する身元(分)証明書		
5	印鑑証明書	申請書提出日以前3か月以内に発行されたものですか？(コピー可)			
		法人	法務局の発行する印鑑証明書		
		個人	市町村長の発行する印鑑(登録)証明書		
6	納税証明書(国税)	申請書提出日以前3か月以内に発行されたものですか？(コピー可)			
		法人	税務署発行の<様式その3の3> 法人税及び消費税等についての未納の税額がないことの証明ですか？		
	個人	税務署発行の<様式その3の2> 所得税及び消費税等についての未納の税額がないことの証明ですか？			
	納税証明書(福井市税)	申請書提出日以前3か月以内に発行されたものですか？(コピー可)			
法人		直近2年分(平成30年度及び29年度分)揃っていますか？なお、決算期の都合上、法人市民税の平成30年度分が出ない場合は、平成29年度及び28年度分を提出してください。 事業年度の途中で、福井市内に営業所を開設し、決算期の関係で法人市民税の申告納付をされていない方は、法人等の設立(設置)申告書の写しを提出してください。			
個人	直近2年分(平成30年度及び29年度分)揃っていますか？なお、平成30年度分が出ない場合は、平成29年度及び28年度分を提出してください。				